

# 平成30年度室戸市教育行政方針

## 「ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、生きる力を育む教育」

### 1 基本理念

室戸市は、心身ともに健やかな子どもの育成と生涯学習活動の充実を目指します。

子どもたちに「確かな学力の定着」と「生きる力」を育むため、児童生徒の学力向上、心の教育の充実及び体力向上対策の推進を図り、ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、未来を切り拓く人間性を育む教育を推進します。

また、市民一人一人が、「いつでも、だれでも、どこでも」自主的・主体的に学習することができるよう、「心身ともに健康で活力のある人材の育成」を目指した教育行政を推進します。

### 2 基本方針

室戸市は、少子・高齢化が依然として進展するなかで、学力向上対策、いじめや不登校、体罰等現代社会における様々な教育課題に対応し、基本理念の具体的実現を図るため、家庭やPTA、地域及び関係機関等と連携を図りながら、次の諸施策を推進します。

### 3 基本構想体系図



## 第1 学校保育課

### 保育・学校教育の充実

保育所は、生活習慣を身に付け、他者との交流を図ったり、他者との関わりの中で自分をコントロールしながら生きる力が芽生える場所です。生涯にわたる人間形成において重要な幼児期に生活時間の大半を保育所で過ごします。

保育所においては、子どもたちの発達段階に応じて、よりよい行動ができる力を身につけ、未来を切り拓く力の基盤となる力を培うために、各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育の機能と質の向上、就学前教育の充実に努めます。

また、特別支援保育の充実を目指し、コーディネーターによる、厳しい環境にあり課題を抱える子どもに寄り添った支援、保護者へのアプローチ、関係機関との連携等、支援の強化に努めます。

学校教育では、子どもたちに、「確かな学力」と「生きる力」を育むことを目指します。学校の組織力を高めながら、個々の教員の力量のみに頼らず、教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上や生徒指導の充実に努め、特色ある教育活動の展開に取り組めます。また、そのなかで、自ら学び、自ら考える力の育成を推進するとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めます。

また、体力向上及び心の教育、特別支援教育、安全教育、防災教育等の充実した取組を進めるとともに、「国立室戸青少年自然の家」を活用した体験活動に取り組めます。

更に、児童生徒の不登校・いじめ・虐待防止等のために、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー等活用事業に取り組み、児童生徒の健全育成に努めます。

## 第2 生涯学習課

### 生涯学習の充実

市民一人一人が生涯にわたって学び続ける環境を整備し、市民に広く学習の場を提供するとともに、学習支援を推進します。

また、人権教育の推進について、人権尊重の精神育成を目的として、同和問題をはじめとした人権課題の早期解決に向けて、学校教育や社会教育をはじめ多くの機会を通して、人権意識の高揚に努めます。